**工場・事業場立入調査票の作成方法について**

「工場・事業場立入調査票」を送付しますので、下記の留意事項に基づき、「工場・事業場立入調査票」の記入例を参照して、作成してください。なお、調査票に書ききれない部分は、別途資料を作成して、添付をお願います。

また、点検記録等の写しについても調査票と併せて、提出をお願いします。（下記の下線部の書類が必要となりますので、提出願います。）

記

１　生産品目または取扱品および使用原材料について

（１）事業概要について

・主要な製品または取扱品をリストアップし、それぞれ年間の生産量を記入してください。

なお、生産量は、生産数量（○○個／年）または､生産高（△△百万円／年）等を選択

して、年次の生産量推移がわかるようにしてください。

・使用原材料は、主要な原材料、副資材、燃料、電力等をリストアップして、それぞれ年　　　　間の使用料を記入してください。

（２）生産工程（フローシート）について

・主要な製品の原材料の投入から、加工、検査、製品出荷までの生産工程（フローシート）　　　　　を作成してください。

・水質特定施設、ばい煙発生施設（粉じん、ＶＯＣ含）、騒音・振動発生施設に該当する　　　　施設がある場合、フローシート中に太枠で囲んで明示してください。また、排水処理施設や廃ガス処理施設がある場合も、フローシート中に記入してください。

２　水質関係

（１）特定施設・有害物質貯蔵指定施設について

* + - 特定施設番号は、当該特定施設が「水質汚濁防止法施行令 別表第１」、滋賀県公害防止条例施行規則 別表第１に該当するものか確認して、「水濁法」または、「県条例」欄に記入し、また、特定施設の種類および設置基数も記入してください。
    - 水質有害物質（水質汚濁防止法施行令 第２条）を使用している場合は、有害物質名を「使用する水質有害物質」の欄に記入してください。

（２）有害物質等の使用について

* + - 別紙１「水質汚濁防止・土壌汚染防止有害物質使用状況チェックシート」の使用状況（現在、過去）の欄のいずれか○印を記入してください。
    - 現在使用している場合は、使用開始時期（xx年xx月～現在）を記入し、過去に使用した場合は、使用期間（xx年xx月～yy年yy月）を記入してください。また、使用用途や使用場所も記入してください。
    - 別紙２「水質汚濁防止法の事故時の措置が必要な物質の使用状況チェックシート」の「使用の有無および使用の用途」の欄に○印と使用の用途（例　重油：ボイラー）を記入してください。

（３）有害物質使用特定施設等の構造等基準適合状況等について

**・** 別紙３「有害物質使用特定施設に係る構造基準等の確認票」に基づき、「構造及び設備に関する基準」および「定期点検の方法」を参考にして、施設名（種類）と構造基準(ＡまたはＢ基準)の適否、定期点検と管理要領の有無と点検頻度を記入してください。

**・** 定期点検簿と管理要領が有の場合は、代表的なものの「写し」を提出してください。

（４）用水量・排水量について

* + - 記入例を参考にして「用排水量マスバランス」を作成して、添付してください。
    - マスバランスは、用水量と 排水量＋蒸発量＋事業所外移動(製品混入、廃棄物等）は同量になりますので、記入漏れや量の過不足がないように記入してください。
    - 排水の放流先は、公共用水域､下水道またはその他（産廃処分、地下浸透等）に○印をしてください。

（５）排水の処理方法について

* + - 排水の処理をしている場合、処理方法（物理化学処理、凝集沈でん、凝集加圧浮上、ｐＨ調整、活性汚泥、活性炭処理等）の流れを記入または図示してください。

（６）排水経路図について

* + - 敷地全体の排水の流れ（雨水排水経路を含む）を図示してください。
    - 排水口（雨水排水口を含む）と放流する公共河川名も記入してください。

（７）排水の自主検査について

* + - 排水自主検査の有無と測定頻度及び測定項目を記入してください。
    - 直近の排水自主検査の結果（計量証明書等）を添付してください。

３　土壌汚染・地下水関係

　（１）有害物質使用特定施設・有害物質貯蔵指定施設について

* + - 有害物質使用特定施設・有害物質貯蔵指定施設の有無と物質名を記入してください。
    - 監視井戸（滋賀県公害防止条例29条の５に基づく井戸）の有無と物質名を記入してください。また、すべての監視井戸の位置は排水経路図に図示してください。
    - 地下水自主検査の有無と測定頻度および測定項目を記入してください。
    - 直近の地下水自主検査の結果（計量証明書等）を添付してください。

　　（２）ただし書の確認申請の有無について

* + - ただし書の確認申請の有無と物質名を記入してください。

　　（３）指定有害物質使用地について

* 指定有害物質使用地の該当があれば、物質名を記入してください。

４　大気関係

（１）ばい煙発生施設について

* + - 大気汚染防止法施行令 別表第１、滋賀県公害防止条例施行規則 別表第２に基づく、施設番号を「大防法」または「県条例」欄に記入して、ばい煙発生施設の種類、設置基数、規模（伝熱面積、火格子面積等）、使用する燃料（A重油、都市ガス等）を記入してください。
    - 直近の排ガス自主検査の結果（硫黄酸化物、ばいじん､窒素酸化物の計量証明書等）を添付してください。

（２）揮発性有機化合物（ＶＯＣ）排出施設について

* + - 大気汚染防止法施行令別表第１の２に基づく、施設番号、揮発性有機化合物（ＶＯＣ）排出施設の種類、設置基数、規模（送風能力等）を記入してください。
    - 直近の排ガス自主検査結果（ＶＯＣ濃度の計量証明書等）を添付してください。

（３）粉じん発生施設（一般、特定）について

* + - 大気汚染防止法施行令 別表第２(一般粉じん発生施設)および 別表第２の２(特定粉じん発生施設)に基づく施設番号、粉じん発生施設の種類、設置基数、規模（ベルト幅、原動機の定格出力等）を記入してください。

（４）ダイオキシン類排出施設（大気・水質）について

* + - ダイオキシン類対策特別措置法施行令別表第１、２に基づく番号、種類、基数、規模（火床面積、処理能力等）を記入してください。

（５）排ガスの処理方法について

* + - 排ガスの処理をしている場合、その処理方法について記入してください。

５　化学物質・フロン・低炭素社会づくり等

（１）ＰＲＴＲ法対象物質の使用について

* + - 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（ＰＲＴＲ法）に定める第１種指定化学物質（施行令第１条、別表第１、462物質）を使用している場合は、使用物質名およびその年間使用量、貯蔵方法（地下タンク等）、漏洩防止対策について記入してください。

（２）液体物質（燃料・油類・溶剤等）の貯蔵方法および漏洩防止対策について

* + - 液体燃料（重油、灯油等）、原材料の液体物質（溶剤、液状樹脂、醤油、食用油等）、　　製品（塗料、接着剤等）、排水処理薬剤等の物質名、貯蔵量、貯蔵方法（地下タンク等）、漏洩防止対策について記入してください。

（３）第一種特定製品（業務用空調、冷蔵・冷凍機器）の設置台数について

* + - フロン排出抑制法第1条の３で規定する第一種特定製品について、原動機の出力毎に設置台数を記入してください。
    - 第一種特定製品の簡易点検または法定点検結果の記録の有無について記入してください。

※第一種特定製品の点検・整備点検簿の代表的なものの「写し」を提出してください。

６　滋賀県ＣＯ２ネットゼロ社会づくりの推進について

（１）事業者行動計画書（滋賀県ＣＯ２ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例第25条）

**・** 年間のエネルギー（電気、重油、灯油、都市ガス、石油ガス等）使用量について記入してください。

**・**原油換算について、1,500kL相当の各エネルギーの使用量（目安）から、原油換算エネルギー使用量を算出してください。

（２）アイドリングストップに係る措置（滋賀県ＣＯ２ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例第43条）

* + - 500ｍ2以上の駐車場（概ね40区画以上）の有無について記入してください。

　７　騒音・振動・悪臭関係

（１）騒音特定施設について

* + - 騒音規制法施行令 別表第１に基づき施設番号、騒音特定施設の種類、設置基数、規模（定格出力等）を記入してください。
    - 各市町の騒音の規制区域を確認して記入してください。

（２）振動特定施設について

* + - 振動規制法施行令別表第１に基づき施設番号、振動特定施設の種類、設置基数、規模（定格出力等）を記入してください。
    - 各市町の振動の規制区域を確認して記入してください。

（４）騒音・振動に関する苦情について

* + - 過去に苦情があった場合、その内容（時期、状況、対策等）を記入してください。

（５）悪臭物質について

* + - 特定悪臭物質の使用状況について別紙４「悪臭防止法特定悪臭物質チェックシート」に使用の有無を記入してください。
    - 悪臭規制区域の種類を記入してください。

（６）悪臭に関する苦情について

* + - 過去に苦情があった場合、その内容（時期、状況、対策等）を記入してください。

８　廃棄物関係

（１）廃棄物の種類および廃棄物の名称について

* + - 産業廃棄物以外の「事業系一般廃棄物」と「産業廃棄物」に区分して、記入してください。
    - 産業棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第２条、第２条の４に基づき、「産業棄物の種類」を区分してください。なお、（廃棄物の名称）は、廃棄物の発生源や内容がわかる「通称名」等があれば、記入してください。

（２）発生量について

* + - 年間に発生する廃棄物の量を記入してください。

（３）処理委託先について

* + - 収集運搬、中間処理、最終処分の委託先および委託先の許可番号を記入してください。

(県外へ運搬する場合は、滋賀県の許可番号と運搬先の都道府県等の許可番号を記入ください)

* + - 中間処理業者、最終処分業者による処分方法を記入してください。

（４）掲示板の設置について

* + - 産業廃棄物保管場所における法令施行規則第８条に基づく掲示板の設置の有無を記入してください。

　（５）産業廃棄物管理票（マニフェスト）交付状況の報告について

**・**産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出の有無を記入してください。

**・**産業廃棄物管理票交付等状況報告書の「写し」を提出してください。

**・**電子マニフェスト利用の有無と利用開始の時期を記入してください。

（６）焼却炉について

* + - 届け出規模未満（焼却能力が大気：200kg/h未満、ダイオキシン類：50㎏/h未満）

の焼却炉の有無を記入してください。

（７）PCB廃棄物について

* + - PCB廃棄物（PCBを使用しているコンデンサー等）の有無を記入してください。
    - 現在使用中のPCB使用電機機器についても記入してください。

（８）特別管理産業廃棄物管理者について

* + - 特別管理産業廃棄物（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第２条の４）が発生する場合、特別管理産業廃棄物管理者の有無と管理者の氏名を記入してください。

（９）多量排出事業者について

* + - 多量排出事業者（産業廃棄物年間1,000ｔ以上、特別管理産業廃棄物年間50ｔ以上発生する事業場）に該当するか否か記入してください。

９　環境管理体制

（１）公害防止管理者等選任状況について

* + - 特定工場における公害防止組織の整備に関する法律に基づき公害防止統括者(代理者含）、公害防止主任管理者(代理者含）、公害防止管理者(代理者含)の選任が必要な場合、選任状況を記入してください。

（２）環境事故の想定訓練・体制について

* + - 油漏れや、排水処理施設の異常等による環境汚染に繋がる事故を想定して、その対応方法、訓練の実施等について記入してください。
    - 水害（洪水）ハザードマップの浸水想定区域については、いずれか該当するか、滋賀県HPより確認してください。（<https://shiga-bousai.jp/dmap/top/index>）
    - 環境事故対応訓練実施している場合は直近記録の写しを提出してください。
    - 環境事故対応時の緊急連絡体制が有の場合は緊急連絡体制表を添付してください。

（３）環境マネジメントシステムの取得等について

* + - ISO14001、エコアクション21等の取得状況、公害防止協定の締結等について記入してください。

10　環境保全に資する取組について

**・** 化学物質の排出抑制、環境汚染事故の未然防止対策等の環境保全に資する取組があれば、記入してください。

11　添付資料一覧表　チェックリストについて

　　　・NO１～NO21までの添付資料について有無を記入の上、有りの書類について添付するよ

うにお願いします。